

## 愛知県環境審議会総合政策部会 会議録

### 1 日時

令和2年3月24日（火）午後3時～午後4時20分

### 2 場所

愛知県三の丸庁舎8階 801会議室

### 3 出席者

委員7名、専門委員2名、説明のために出席した職員20名

### 4 傍聴人

なし

### 5 会議録の署名

会議録の署名について、榊原部会長が山澤委員と渡部委員を指名した。

### 6 議事

#### (1) 審議事項

愛知県環境基本計画の改定について

資料1から3について、事務局から説明を受けた。

#### 【質疑応答・要旨】

(大石委員)

骨子案の全体の論調について、高齢化等の現状があって、みんなで知恵を出し合って解決していく。暗いことには触れてない。痛みを感じるようなことが書いていない。論調として、つらいことも入れて皆さんに協力をお願いするということを書かないのか。

(事務局)

第2章の現状について、現在は、それぞれの項目の状況しかないが、今後、具体的な課題等を記載していく。

(大石委員)

例えば、電力の使用量など量的な制限が加わることもある。そうしたことがはっきりしていないと技術改善だけではダメなことがある。例えば、LEDにより省電力が進んだと思ったら、その分電飾が増えるなど。意識してやらないとうまくいかないこともある。そうしたことを柔らかくでも良いから、記載していただきたい。

(事務局)

ご意見を踏まえ、今後骨子に肉付けを行っていく。

(山澤委員)

私も同じ印象である。全体的にゆるい、甘いという印象である。環境の基本的な考え方を将来に向かって展望する前に、これから先、我々は少し我慢しないといけない。みんなで前向きに頑張りましょうという印象だが、現実問題を見据えた上で、どういう対応があるのか考えましょうという形になるのが良いと思う。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、計画を読んだ県民や事業者の方々に危機感を持ってもらうということも踏まえていきたい。

(山澤委員)

FITに係る設備認定状況が1位、EV・PHV・FCVの普及台数が1位とあったが、県の規模を考えれば1位は妥当ではないか。次世代自動車であれば、自動車登録台数に対する割合が指標として重要ではないか。

(事務局)

愛知県は人口が多く、車の保有台数も日本一である。一人当たりの次世代自動車の普及台数や一人当たりの太陽光パネル設置台数など、今後考えていく。

(松尾委員)

骨子案の11ページ、「自然との共生」の「施策の体系」の具体的なイメージがわからない。例えば、「あいちミティゲーションの推進」は中身がわかればよいが、もう少し具体的に記述したほうが良い。また、「生物の生息生育空間の保全・再生」とあるが、健全な水循環とも関連する。例えば、湿地環境の保全については、健全な水循環があって初めて保全されるという視点も入れるとよい。

(事務局)

現在は項目程度しか記述していないが、今後、具体的に文書を記載していく。

また、湿地と水循環であれば、「自然との共生」に記載するとともに、「健全な水循環」の項にも再掲していく。

(山澤委員)

骨子案の 10 ページ、「地球温暖化対策」の基本的な考え方について、「二酸化炭素の大幅な削減が期待される水素社会」という記述があるが誤解を招く可能性がある。現在の技術では水素の製造時に二酸化炭素を排出するので、この記述は考えたほうが良い。

(事務局)

低炭素水素認証制度の活用により、製造段階から二酸化炭素の排出の少ない水素社会を目指すことを意識している。しかし、現段階では、ほとんどの場合、製造時に二酸化炭素を排出していることから、誤解を生まない表現に修正する。

(橋本委員)

骨子案の 5 ページ、「家庭系食品ロス発生量を把握するため、6 市 2 季（夏・冬）において、家庭から排出される可燃ごみの開袋調査を行い、その結果から県内の食品ロス発生量を推計中」とあるが、6 市 2 季（夏・冬）だけで結果が出るか。1 年を通して調査する必要はないか。

家庭系の食品ロスについて、発生量の把握も大切だが、各家庭で注意すべきことを普及させていくという考えがあってもよいのではないか。

(事務局)

家庭における実践例をあげた取組の啓発は既に行っている。家庭からの食品ロスの実態が把握できていないと、対処方法がわからないことがある。実態をみるためにモデル的にやっている。年 2 回季節による食材の利用や、保存ができる時期、できない時期による違いなど、環境省がモデル的な調査方法を示している。それに準じて市町村と協力して調査した。食品ロスに対処していくためのモデルとして、データ、傾向を見ながら市町村における啓発に活用するための基礎調査である。

食品ロスの施策については、第 4 章の中で記載していく。

(夏原委員)

骨子案の 16 ページの「行動する人づくり」について、SDG s は環境だけにとどまらず、社会や生活全体に関わる。具体的にどのように人を育てていくのか。誰が主体となるのか。いろいろな組織がそれぞれのやり方でSDG s の人づくりをやっていくと思うが、16 ページの内容が漠然としてしっくりこない。「行動する人づくり」の中身とそれぞれの主体の役割がもう少し整理できないか。

(事務局)

SDG s の推進について、県では、県民への普及啓発、浸透を進めていきたい。SDG s 推進フェアでは県民、企業、NPOに参加していただく。こうしたイベントを通じてパートナーシップの構築や浸透を図っていく。また、環境教育の中でも、環境学習にあわせて、子どもを含め、SDG s を理解していただく。骨子は漠然としているので、今後、肉付けを行っていく。

(浅川委員)

5次計画に、4次計画の目標に対する進捗という視点はないのか。

例えば、あまり進んでいないところ、目標以上に進んだところ。今後計画を見直すとした書いているが、どこに重点を置いて見直していくかという書き方にしてもよいと思う。

(事務局)

第1回の部会で4次計画の取組の進捗状況、数値目標の達成状況等を示したところである。4次計画で順調に進んだこと、新しい問題への対応、思ったように進まなかったもの。その上で、今後の計画の課題が浮き彫りになる。4次計画の検証の中からこうした状況が出てきたということに触れておかないと、政策の継続性や評価につながらない。4次計画の数値目標の達成状況等は巻末かもしれないが、計画本文の中にはそうした視点があつてしかるべきだと思うので、そうした点に留意しながら整理していきたい。

(渡部委員)

4次計画の目次には、第3章の3に「主要目標」として数値目標があるが、第5次計画ではどうなっているか。

(事務局)

骨子案の9ページの第4章で、「施策の展開による効果を検証するための指標(数

値目標)を設定」としており、今後、第4章の中に数値目標を設定していく。目次の中でもそれがわかるようにしていきたい。

(大石委員)

「SDG s」という言葉は分かりにくい。普及啓発のネックになると思う。SDG sの認知度で「聞いたことがない人」が73.4%であった。何の略かがわからなくても、WHOのようにこういうものだというくらい認知度を上げるか、難しい言葉を何か柔らかいわかりやすい言葉で運用するなどのアイデアが必要ではないか。

(事務局)

SDG sの認知度が向上するよう知恵を絞っていきたい。

(松尾委員)

骨子案の10ページ、「地球温暖化対策」の「複数の課題の統合的解決」について、地球温暖化対策に関する施策を進めることで、気候変動そのものの抑制ができるのではないかと。気候変動に対して適応策で対応しようとしているが、地球温暖化対策を進めることで、気候変動そのものが抑制され、台風や大雨による自然災害がさらに抑制され、生物の生息・生育空間が破壊されたりすることがなくなると思う。

(事務局)

環境省によると、「気候変動」は、人による温室効果ガスの排出と本来の自然現象が重なったものとされている。温室効果ガスの削減は気候変動の抑制につながる。そうしたことがわかる表現とする。

(山澤委員)

温室効果ガス排出削減が進めば良い方向に行くが、現状の地球温暖化は止まらないうと思う。書かなければいけないのは危機感。このままズルズルやっていたらすぐ先に危機的な状況になってしまう。そこにいくまでの時間をできるだけ稼ぎましょうというのが、この分野の人間の理解である。20年、30年前であれば、ここでやれば良くなるという言い方をしていたが、今は適切ではないと思う。現状認識として温暖化については、かなり危ない状況である。20年、30年先を見てこの社会が成り立つのかという危機感を持たなければいけないというのを全体に書いておいて、そこにいくまでの時間稼ぎをせめてみましょうというのが温暖化対策だと認識している。IPCCの報告書も、カーブ (curb) という言い方をしており、完全に止めるのではなく、少しずつ制御しましょうという表現になっている。そうい

う認識を表す必要があるのではないか。

(松尾委員)

上昇を抑制することによって、気候変動の抑制につながると思う。例えば、河川の工事では、100年単位の計画を立てているが、そのまま放っておけば、破綻する。破綻させてはいけない。地球温暖化対策を進めることによって、抑制していくことが重要ではないかという認識を持ってほしい。適応策だけでは対処しきれない。

## (2) 報告事項

愛知県気候変動適応計画について

資料4について、事務局から説明を受けた。

### 【質疑応答・要旨】

なし

以上

愛知県環境審議会委員 山澤 弘実

愛知県環境審議会委員 渡部 美由紀